

## し尿処理施設管理運営委員会議事録

日 時：令和4年10月11日（木）

午後2時～2時40分

場 所：湖北広域行政事務センター  
第1プラント

1. 開会
2. 管理者挨拶
3. 委員及び事務局の紹介
4. 委員長および副委員長の選出
5. 議 題
  - (1) 第1プラントの運営状況について
  - (2) その他

事 務 局： 定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度し尿処理施設管理運営委員会を開会させていただきます。

委員の皆様には、公私ともに大変ご多用の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃は第1プラントの管理運営をはじめ当センターの業務各般にわたり、ご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

本日、3号委員の米原市市民部長がご都合により欠席の旨の連絡をいただいており、米原市自治環境課課長補佐に代理で出席いただいておりますことをご報告申しあげます。

本日のご出席は、委員10名のうち全員出席ですので、当管理運営委員会規則第4条第2項の規定により過半数に達しております、本会議が成立しておりますことをご報告申しあげます。

それでは開会にあたりまして、会議次第の2、当センター管理者からごあいさつを申しあげます。

管 理 者： 一言、ごあいさつ申しあげます。失礼いたします。

本日は大変お忙しい中、当センターの管理運営委員会開催にあたりましては、ご参加いただき、本当にありがとうございます。とりわけ、地元の委員さんにおかれましては今後の施設の運営にご理解とご協力をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。

さて、私、7月に議会の同意をいただきまして管理者として就任させていただいております。今後ともよろしくお願ひいたします。本日は年1回の管理運営委員会でございます。当センター第1プラントの運営状況のご説明と、現在湖北広域行政事務センターの木尾町へ

の新施設整備につきましての概要の説明をさせていただきたいと思います。

第1プラントにおいても今後3年をめどに新しい施設に統合する計画で進めさせていただきます。約40年という長い月日、地元にお世話になっております。

また、施設も老朽化しており脱水汚泥の処理につきまして、機器がたびたび故障しています。絶対に地元の方に迷惑をかけないという思いで運営をしております。しかしながら、場合によっては外部搬出処理も検討します。いずれにせよ、絶対に地元の方に迷惑かけない対応を検討させていただいております。

なお、処理量につきましては、公共下水の整備により、し尿浄化槽汚泥量については20年前と比べると約3分の1の量となりました。引き続き、現状を踏まえながら、新施設の整備を進めてまいりたいと考えております。本日は事務方より概要について説明をさせていただきますので、不明な点等ありましたら忌憚なくご発言をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局： 続きまして、会議次第「3. 委員及び事務局の紹介」に移らせていただきます。資料の会議次第の次に、委員名簿がございます。まず、委員の方々の自己紹介を、1号委員様から委員名簿の順番で、お願ひいたします。

各委員： (委員自己紹介)

事務局： ありがとうございました。続きまして、事務局の自己紹介をいたします。管理者から順に、自己紹介をお願いします。

事務局： (事務局自己紹介)

事務局： 次に、会議次第の「4. 委員長および副委員長選出」に移らせていただきます。当管理運営委員会規則第3条第1項の規定により、「委員会に、委員長および副委員長1名を置き、委員の互選により定める」とありますが、互選にて、委員長には3号委員の長浜市市民生活部長様、副委員長には同じく3号委員の米原市市民部長様にお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

事務局： それでは、委員長に3号委員の長浜市市民生活部長様、副委員長には同じく3号委員の米原市市民部長様にお願いしたいと存じます。

当管理運営委員会規則第4条の規定に、委員長が当会議の議長を務めることとなっておりますので、委員長様には本日の会議の議事進行をお願いいたしたいと思います。正面の議長席に移動をお願いいたします。よろしくお願ひします。

議長： (委員長、議長席に移動し着席)

議長： 昨年度の委員長の後を引き継ぎまして、ただ今委員長にご指名をいただきました、長浜市市民生活部長でございます。日頃から皆様方には、行政全般にわたりまして、ご協力を賜りまして、高いところからではございますが、厚くお礼を申しあげます。本日、審議事項がいろいろとありますが、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

この委員会については、し尿処理施設、第1プラントの整備および環境の保全について、ご審議、調査または建議することとなっております。例年、1年に1回の機会ということになっていますので、是非とも、委員の皆さまの活発なご意見と慎重なご審議を賜りますようよろしくお願ひを申しあげます。併せて、本日の議事の円滑な進行にご協力を賜りますよう、重ねてお願ひを申しあげます。

それでは、会議次第に基づきまして、5の議題、「(1) 第1プラントの運営状況」につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局より説明します。まず、会議資料をめくっていただき4ページをご覧ください。先程管理者からし尿及び浄化槽汚泥量が減少してきているとの説明がありましたが、第1プラントにおける年度別のし尿および浄化槽汚泥の収集量についてご説明します。

上段の表はセンター管内における平成11年度から令和3年度までの年度別のし尿と浄化槽汚泥の収集実績で、下のグラフはこの表をグラフ化したものです。まず表の見方ですが、表の左側に上からセンター管内、長浜市、米原市と分かれております。

その横に区分としてそれぞれのし尿と浄化槽汚泥、その合計と分かれており、その横の数字が年度ごとの収集量になっております。合計はし尿と浄化槽汚泥の量を足したもので、数字の単位はリットルになります。

まず、し尿の方から説明します。表の平成11年度の欄を見ていた

だくと上段のセンター管内では、し尿は4,251万338リットルでしたが、平成12年度以降の数字を見ていただくと徐々に量が減っているのが分かります。昨年令和3年度を見ていただくと363万1,590リットルとなり、令和3年度は平成11年度と比べると約10分の1以下にまで減少しております。

実に令和3年度の収集量は平成11年度の約8%しかありません。下水道整備事業の普及や人口減少等の理由により毎年のように減少しているのが良く分かります。

また、減少率から見ますと平成26年度までは、年平均で10%以上の減少がありましたが、直近5年で見ますと減少率は平均約7%で落ち着いてきており、近年は下げ止まりの傾向にあります。しかしながら今後も人口の減少等の理由により収集量の減少が予測されます。次に浄化槽汚泥ですが、センター管内では平成11年度は2,932万6,820リットルでしたが、横の数字を見ていただくと多少の増減はありますが、平成13年度を境に徐々に減少し、昨年令和3年度では1,728万7,360リットルとなりました。

平成11年度と比べると約3分の2の量に減少しています。

また、平成23年度と令和2年度を見比べてみると1,784万3,680リットルに対し、1,728万7,360リットルとほとんど変わらない状況がここ10年続いている。

これは、農業集落排水施設の公共下水への接続事業が令和10年度まで計画されており、それに伴い農業集落排水施設が廃止され、施設の廃止に伴う最終清掃が毎年のように実施されているためによるもので、今後は施設の廃止が増え徐々に減少傾向に転じていくものと予測されます。

また、し尿と浄化槽汚泥を合わせた合計で見比べますと昨年令和3年度は平成11年度に対し約29%で、全体では3分の1以上減少したことになります。次に表下のカラーの棒グラフの見方ですが、グラフの縦棒がし尿と浄化槽汚泥の合計量を表しており、し尿が青、浄化槽汚泥が赤を表しております。年々収集量が減少し、平成15年度を境にし尿と浄化槽汚泥の収集量が逆転し、平成11年度ではし尿の割合が約60%に対し浄化槽汚泥が約40%でしたが、昨年度においてはし尿の割合が約17%に対し浄化槽汚泥が約83%となり、約20年の間で収集の形態が変わってきたことがよく分かります。以上で4ページの説明を終わります。

次に5ページをご覧ください。ここでは令和3年度における当センターの構成市である長浜市と米原市の収集量割合と管内人口の比率を円グラフで表しております。左の円グラフは収集量の割合で長

浜市は、令和3年度のセンター管内の合計収集量2,091万8,950リットルに対し、1,729万5,276リットルで、全体の83%になっております。

また、米原市は362万3,674リットルで全体の17%になっております。昨年度は、長浜市は81%に対し、米原市が19%でしたので年々割合が開いてきています。

左の円グラフの管内人口の比率では、長浜市が75%に対し米原市が25%で昨年度と比率は変わっていませんが、人口比率から見ると長浜市の方が人口に対して収集量が多い結果となっております。

続いて6、7ページをご覧ください。この表は第1プラントにおける放流水の水質検査結果になっております。

第1プラントではセンター管内より収集されたし尿及び浄化槽汚泥を施設内で薬品等を使い、関係法令等に基づき安全に処理を行い、放流水として最終的に琵琶湖に処理水を放流しております。そのため第1プラントのようなし尿処理施設では、廃棄物処理法施行規則第4条の5第2項により毎月1回以上表の左にある水質検査項目の上からPH、SS、COD、BOD、T-N、T-P、大腸菌群数の水質検査を行うよう法律で定められております。

また、その排水基準については、水質汚濁防止法第3条第3項により定められており、一番右の欄に滋賀県の条例で定められた基準が排水基準値になっております。

6ページは令和2年度・令和3年度の下半期10月～3月の月ごとの検査結果、7ページは令和3年度・令和4年度の上半期4月～9月までの水質検査結果になります。まずは6ページをご覧ください。

表の見方ですが、表の左側が水質検査の検査項目で、その横が各月における直近2年の検査結果です。

また、一番右側の欄が滋賀県の条例で定められている検査項目の基準値になっております。いずれの結果も基準値をクリアしており問題ありませんでした。

また、表における各月の数値にはばらつきがありますが、このばらつきについては、放流水の採水時における水温等の違いによるものです。これらの検査結果から第1プラントにおける放流水の排出は適正に行われていることがわかります。なお、適正に処理された放流水については、施設より配管を通して直接琵琶湖に放流しております。ここでの説明は以上です。

次に8ページをご覧ください。この表は、法令上の測定義務はありませんが毎年、年1回実施している放流水の精密検査結果の令和3

年度と令和4年度の比較表になります。

検査測定項目は表の左側上からノルマルヘキサン抽出物質含有量以下有害物質である28項目になります。

検査測定結果については、表の右側に昨年度と今年度が記載されており、今年度も昨年度と同様の検査結果となりました。過去においても同様の測定結果となっております。

いずれも表の真ん中にありますそれぞれの滋賀県条例の基準値に対し、いずれも基準値を下回っており、放流水に有害物質が含まれていないことを証明しております。

また、このような分析結果については、測定業者より試料した計量の証明書が発行されており、その写しを12、13ページに記載しておりますので後ほどご確認ください。

続いて9ページをご覧ください。ここでは毎年行っているダイオキシン類、及び排ガスにおける測定結果の令和3年度分と令和4年度の比較表になります。まずダイオキシン類は、第1プラントがダイオキシン類対策特別措置法の特定施設に該当しておりますので年1回以上の測定義務があります。第1プラントでは汚泥を焼却処理しており、その処理工程においてダイオキシン類の測定を行っております。測定結果はそれぞれ項目ごとに規制値は違いますが、上段の排ガスですと規制値5に対して令和3年度は0.0092、今年度は0.0091といずれも規制値に対し、規制値以下の結果になっており問題はありませんでした。同様に飛灰、焼却灰、乾燥ケーキ、放流水とも同様に規制値未満の結果となり問題ありませんでした。

また、このダイオキシン類の測定結果については、測定後この測定結果を県に報告する義務がありますので、この測定結果については毎年県にも報告をしております。また、この分析結果の計量証明書の写しについては、14ページから23ページにかけて項目ごとに掲載しておりますのでご確認ください。次に9ページ下の排ガス測定検査結果ですが、汚泥の焼却処理の際に出る排ガスについて測定した検査結果の令和3年度と令和4年度の比較表になります。検査の測定項目は、ばいじん濃度、硫黄酸化物濃度、窒素酸化物濃度、塩化水素濃度、全水銀濃度です。

いずれも基準値以下の数値となっており、問題ありません。この分析結果の計量証明書の写しについては、24、25ページに掲載しておりますのでご確認ください。

続いて10、11ページをご覧ください。10、11ページの表は、施設外へ悪臭が出ていないことの指標である悪臭物質測定業務の令和3、4年度における測定結果の比較表になります。この悪臭物

質測定業務では焼却炉の稼動時と運転時に分けて測定を行っており、10ページが稼働時、11ページが運転時の測定結果です。測定項目は表の左側にありますアンモニア以下16項目で、いずれの測定結果においても排出規制量に対して、規制量以下の数値になっており、問題ありません。なお、表の真ん中にある排出規制量ですが、アンモニアの欄を見ていただくと120スラッシュ95と書いていますが、これは表の下※印にも書いていますが左の120が令和3年度の排出規制量で右が令和4年度の排出規制量となっています。この違いについては計測時の煙突からのガス量の違いや気象条件によって変わるためにです。また、排出規制量の数値が書かれていないものについては、悪臭防止法で排出基準が定められていないものです。なお、この分析結果の計量証明書の写しについては、検査結果資料の26ページから33ページに掲載しておりますのでご確認ください。

なお、第1プラントでは脱水した汚泥を焼却処理して、その一部を乾燥肥料としてご希望を頂く市民の方に提供しておりましたが、稼働から40年近くが立ち、近年は経年劣化による設備の不具合等が度々発生しています。その都度補修整備を実施してきましたが、その補修整備もこれ以上の改善が見込めない状態となっています。このため、焼却処理を休止することの検討をしており、つきましては、乾燥肥料の提供についても現在の作成済みの在庫分を以って、今年度で終了することと考えておりますのでご理解をいただきますようお願いいたします。

以上、駆け足になりましたが、議題(1)、第1プラントの運営状況について説明を終わります。

議長： ただいま事務局より「第1プラントの運営状況」ということで、資料の各項目につきまして説明がありましたが、各委員皆様から、ご質問やご意見等がありましたら、よろしくお願ひします。

委員： 昭和40年代に建設され、かなり老朽化しているとのことですが、今どういった問題が発生しているのか。

事務局： 焼却設備が老朽化しており、たびたび不具合が生じています。このため、管理者あいさつにもあったように、場合によっては外部搬出も予定しております。

委 員： 今後としては、処理施設を使わないで、運び出すということでしょうか。施設の方針は変わらないのでしょうか。

管 理 者： はい。修理できるものは修理して対応します。修理にかかる経費を検討したうえで維持管理を進めていきます。

委 員： わかりました。地元の方もおられますし、不安も抱えておられるとおもいますので、しっかりした維持管理をお願いします。

議 長： その他、質問等ありますでしょうか。

委 員： 焼却炉のばいじんの数値が、令和3年度と令和4年度で大きな開きがある。補足説明をお願いしたい。

事 務 局： 測定時の条件や環境はその都度異なりますので、必ず同じ結果とはなりませんが、細かな単位の差異であり、基準値内ですので問題はありません。

議 長： 他に、ありませんか。

(質疑なし)

議 長： 特ないようですので、(2) その他について事務局から何か説明ございますか。

事 務 局： 冒頭、管理者がご挨拶で申しあげたとおり、当センターでは、全国初となる一極集中による施設整備を進めているところです。

「広域だより（令和4年7月 第34号）のP2下段参照」

新施設では、これまで市内に点在していたごみ焼却処理施設や破碎処理施設、し尿処理施設を集約し、コストの削減とともに、各施設間の連携を図ることでより効果の高い施設になるよう計画し、現在事業者の提案を受けたところです。今年度事業者を決定したしますと、P2上段のスケジュールのとおり、造成、設計、建設工事へと進んでまいります。すべての施設が稼働いたしますのは令和10年4月となります。第1プラントの代替となる「汚泥再生処理センター」につきましては、この一極集中の施設の第一弾として令和7年10月から共用開始することとなります。また、第1プラントについては、令和7年9月末までの操業となり残り約3年となっております。

このため、当施設閉鎖に向けましても準備を進めているところでございます。

なお、現在のし尿処理施設の状況でございますが、施設の稼働から39年余りが経過し、施設全体として老朽化しておりますが、不具合に関しても都度補修整備を行い、処理すべき能力を維持してきたところです。

しかしながら、汚泥を焼却する設備につきましては、昨年来より度々不具合（駆動モーターのチェーン外れなど）が発生し焼却処理を停止させ修繕を行い稼働させてまいりましたが、その補修整備もこれ以上改善が見込めない状態となっておりますことから、この現状を踏まえ今後焼却設備を休止し、外部搬出することを視野に入れ現在検討しているところです。

なお、焼却過程で一部乾燥肥料としを作成し、希望いただく市民の方に提供をしてまいりましたが、作成するにあたっては設備に大変負担がかかるため、現在は行っておらず在庫分をもって終了とすることとなりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

議長： 今の説明に対して、ご質問、ご意見等ありましたら、お願ひいたします。

（質疑なし）

議長： 特にご意見等ないようですので、議事についてはこれにて終了します。ありがとうございました。

事務局： 本日、委員の皆様方には、当管理運営委員会にご出席いただき、ご審議を賜りありがとうございました。また、委員の皆様のご協力により、円滑に議事が進行しましたことをお礼申しあげます。

今後とも、第1プラントの管理運営にご支援、ご協力を賜りますよう、お願ひいたします。それでは会議を閉じさせていただきます。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。

（閉会）

以上